

9月24日（水曜日）

第4日目

平成20年9月24日（水曜日）

議事日程第4号

平成20年9月24日（水曜日）

開 議 午後1時

第1 議案の訂正

第2 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案乙の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第6 決算の上程（認定第1号～同第4号）

説 明

質 疑

第7 決算特別委員会の設置と委員の選任について

第8 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 議案第97号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
2. 議案第98号 大館市ふるさと応援寄附に関する条例案
3. 議案第99号 大館市恩給条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第100号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第101号 大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
6. 議案第102号 大館市ふるさと応援寄附基金に関する条例案
7. 議案第103号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第104号 へき地保育所等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例案
9. 議案第105号 大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
10. 議案第106号 大館市畜産農業施設等設置促進条例案
11. 議案第107号 大館市農林水産物直売施設に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第108号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第109号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
14. 議案第110号 市道路線の廃止について（越山1号線外117路線）
15. 議案第111号 市道路線の認定について（越山1号線外120路線）
16. 議案第112号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
17. 議案第113号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
18. 議案第114号 平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
19. 議案第115号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
20. 議案第116号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第117号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第118号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
23. 議案第119号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第120号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案

- 25. 議案第121号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 26. 議案第122号 平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 27. 議案第123号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案
- 28. 請願第7号 旧上川沿小学校跡地の活用（道路の拡張）について
- 29. 請願第11号 燃料・肥料・飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出要請について
- 30. 陳情第22号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について
- 31. 陳情第23号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出要請について
- 32. 陳情第24号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出要請について
- 33. 陳情第25号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出要請について
- 34. 陳情第26号 地域医療を守るための財源確保等を求める意見書の提出要請について

日程第4 議案等の上程

- 1. 諮 第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第5 議案乙の上程

- 1. 議案乙第4号 大館市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について
- 2. 議案乙第5号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の提出について
- 3. 議案乙第6号 大館市議会議員政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第6 決算の上程

- 1. 認定第1号 平成19年度大館市水道事業会計決算の認定について
- 2. 認定第2号 平成19年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
- 3. 認定第3号 平成19年度大館市下水道事業会計決算の認定について
- 4. 認定第4号 平成19年度大館市病院事業会計決算の認定について

日程第7 決算特別委員会の設置と委員の選任について

日程第8 意見書案の上程

- 1. 意見書案第6号 燃料・肥料・飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 3. 意見書案第8号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出について
- 4. 意見書案第9号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出

について

5. 意見書案第10号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
6. 意見書案第11号 地域医療を守るための財源確保等を求める意見書の提出について
7. 意見書案第12号 原油・肥料・飼料価格高騰並びに国産農畜産物の増産・自給率向上に向けた意見書の提出について

日程第9 閉会中審査事件の付託

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	長 岐 利 堅君
副 市	長	吉 田 光 明君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	長谷川 文 悦 君

總務課長補佐	安保透君
防災対策室長補佐	大黒文平君
財政課長	大友隆彦君
市民部長	花田鉄男君
産業部長	中山吉行君
建設部長	近江屋和男君
比内総合支所長	仲谷正一君
会計管理者	本間勲君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	小林雪夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭藏君
教育次長	斎藤貢一君
選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	三浦秀明君
監査委員	浅野允君
監査委員	蒔苗誠君
監査委員	佐藤一秀君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	長崎憲昭君
係長	小玉均君
主任	嶋沢昌人君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午後 1 時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議案の訂正

○議長（虻川久崇君） 日程第 1、議案の訂正を議題といたします。

議案第112号について、お手元に配付してあります議案訂正表のとおり訂正したい旨、申し出があります。

これを承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件議案の訂正は、これを承認することに決しました。

なお、平成20年度大館市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第 3 号）正誤表が提出されておりますので、御了承願います。

日程第 2 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第 2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 7 件の計10件であります。

これらの事件について、去る 9 月12日、16日、18日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第97号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第110号及び同第111号の以上 2 件につきましては、市道の幹線見直しに伴い市道路線の起終点に変更が生じたため市道路線の廃止・認定をするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第112号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、除雪経費の計上や道路維持補修費・市営住宅修繕費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第116号から同第118号まで、及び同第120号から同第122号までの以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願・陳情についてであります。請願第7号旧上川沿小学校跡地の活用（道路の拡張）については、採択すべきものと決定した次第であります。また、陳情第13号 扇田地区都市計画道路事業の修正については、陳情者から取り下げたい旨の申し出があり、これを了承した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案2件、請願1件の計6件であります。

これらの事件について、去る9月12日、16日、18日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第105号から同第107号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第112号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、降雹被災農家支援対策事業費補助金や長根山運動公園駐車場整備工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第119号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第11号につきましては、燃料や肥料等の価格高騰により困難な事態に直面している農家への緊急対策を求めるものであり、採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定した請願第11号に関連いたしまして「燃料・肥料・飼料、農業

資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくようお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案5件、陳情2件の計9件であります。

これらの事件について、去る9月12日、16日、19日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第104号及び同第108号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第112号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、葛原保育所と大滝児童館の閉館に伴うふれあいセンターやまびこの保育施設改修工事費や、斎場の火葬炉大型化改修工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第113号から同第115号まで、及び同第123号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第23号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情6件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第23号に関連して「生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書（案）」を、また、陳情第26号に関連して「地域医療を守るための財源確保等を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくようお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、単行案1件、予算案1件、陳情3件の計12件であります。

これらの事件について、去る9月12日、16日、19日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第97号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第98号から同第103号までの以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第109号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第112号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含め、審査いたしました結果、歳入におきましては、普通交付税の追加や、公的資金借換債に伴う市債の追加などであり、また、歳出におきましては、庁舎暖房設備工事費や個人住民税システム改修委託料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第22号、同第24号、及び同第25号の以上3件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

また、閉会中審査を付託されておりました陳情第12号及び同第17号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第22号に関連して「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」を、同第24号に関連して「社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書（案）」を、同第25号に関連して「新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）」を、いずれも本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（虹川久崇君） 最初に、議案第97号から同第107号までの、以上11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上11件を一括して採決いたします。

本11件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本11件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上11件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第108号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第108号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

今回の条例改正案は昨年が続いて値上げされるものが6項目も入っているもので、到底認めることはできません。反対の理由の1つとして、値上げ幅が余りにも大きいということです。第2の理由としては、少子化がこんなにも社会現象になっている中、出産等に関する産科部門の値上げが半数以上に上るということです。昨年もこれらの値上げ案に対し反対の討論を行いましたので詳しくは述べませんが、値上げ幅で見ますと本当に驚きです。まず、出産を診療時間内に行った場合に、昨年は3万円の値上げで今回は2万円です。2年間で5万円の値上げになります。また、診療時間外は、昨年と合わせますと5万5,000円の値上げです。深夜及び休日の場合は、何と6万円もの値上げになります。出産だけは自分の意志ではどうすることもできないのです。分娩料のことを考えて平日の診療時間内に産みたいと思ってもどうにもできな

いのです。病院の経営改善のための努力は当然必要ですが、2年連続で料金を上げることにはとても賛成できません。議員の皆さん、大いに喜ぶべき出産の料金の値上げに御一緒に反対してくださいますようお願いもして、私の討論とします。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(虻川久崇君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(虻川久崇君) 次に、議案第109号から同第111号までの、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(虻川久崇君) 次に、議案第112号から同第123号までの、以上12件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上12件を一括して採決いたします。

本12件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本12件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上12件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、請願第7号、同第11号、及び陳情第22号から同第26号までの、以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第4 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります石戸谷洋子氏及び栗田修六氏の任期が、平成20年12月31日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として栗田修六氏を再度推薦するとともに、新たに大館市二井田字贅ノ里8番地 一関清子氏を推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(虻川久崇君) 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第5 議案乙の上程について

○議長(虻川久崇君) 日程第5、議案乙の上程を行います。

議案乙第4号から同第6号までの、以上3件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、議案乙3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虹川久崇君） 議案乙第4号 大館市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について、同第5号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の提出について、同第6号 大館市議会議員政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案の提出についての、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は原案のとおり可決されました。

日程第6 決算の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第6、決算の上程を行います。

認定第1号から同第4号までの、以上4件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいま上程されました企業会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

認定第1号は、平成19年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は13億8,135万1,762円で、前年度と比較して8,914万9,211円の減となっております。このうち、営業収益は13億1,572万1,776円であり、営業外収益は6,562万8,773円であります。一方、費用総額は13億584万9,084円で、前年度比7,836万1,203円の減となっております。このうち、営業費用は10億5,159万6,238円であり、営業外費用は2億5,032万3,078円であります。この結果、税引き後で5,407万5,004円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額は5億7,304万1,370円で、主なものは、企業債の3億1,180万円、国庫補助金の1億2,307万1,000円、出資金の7,629万1,000円であります。一方、支出総額は12億4,716万3,091円で、内訳は建設改良費の6億7,322万4,891円と企業債償還金の5億7,393万8,200円であります。この結果、資本的収支における不足額が6億7,412万1,721円となりますが、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、水道事業会計決算の概要であります。

認定第2号は、平成19年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、第1工業用水道事業と第2工業用水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は4,615万9,570円で、前年度比156万2,344円の増となっております。内容は、営業収益が3,130万5,503円であり、営業外収益が1,485万4,067円であります。一方、費用総額は4,165万8,004円で、前年度比24万9,126円の増となっております。このうち、営業費用は3,160万8,522円であり、営業外費用は1,004万9,482円であります。この結果、税引き後で441万1,766円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入はありませんので支出についてであります。支出総額は2,296万8,446円で、内訳は企業債償還金の2,108万2,646円と建設改良費の188万5,800円であります。この結果、資本的収支における不足額が支出総額と同額となりますが、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第3号は、平成19年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は11億8,864万5,235円で、前年度比6,325万4,884円の増となっております。内容は、営業収益が7億6,338万1,172円であり、営業外収益が4億2,526万4,063円であります。一方、費用総額は13億3,678万2,454円で、前年度比3,399万2,758円の増となっております。このうち、営業費用は8億7,652万9,189円であり、営業外費用は4億5,708万9,511円であります。この結果、税引き後で1億6,857万8,274円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額は13億4,600万7,680円で、主なものは、企業債の8億7,780万円、国庫補助金の1億9,000万円、出資金の1億6,874万6,000円であります。一方、支出総額は17億4,050万9,782円で、内訳は企業債償還金の10億2,542万7,316円と建設改良費の7億1,508万2,466円あります。この結果、資本的収支における不足額が3億9,450万2,102円となりますが、これを当年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、下水道事業会計決算の概要であります。

認定第4号は、平成19年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額は83億3,499万7,302円、費用総額は97億8,859万5,042円となり、税引き後で14億6,260万5,511円の当年度純損失を計上しております。病院ごとの収支の内訳は、まず、収益では総合病院が71億6,073万1,845円で、前年度比1億6,086万7,416円の増となっており、扇田病院は11億7,426万5,457円あります。一方、費用では総合病院が83億8,639万1,339円で、前年度比6億4,686万1,522円の増となっており、扇田病院は14億2,220万3,703円あります。この結果、税引き後で、総合病院が12億3,454万1,025円、扇田病院が2億2,806万4,486円の純損失をそれぞれ計上しております。損失の主な理由としましては、収入では、総合病院における高層棟の完成に伴い病棟の引っ越しのため

入院制限をしたことから、9月と10月を合わせた延べ入院患者数が前年度比で3,000人余り減少したことにより減収となったことが挙げられます。一方、支出では、総合病院における増改築事業後の新体制に合わせた職員採用等に伴い人件費が増加したこと、また、高層棟の完成に伴う維持管理費や、医事業務の増加に伴う委託料、さらに増改築工事の本格化に伴う消費税等の雑損失が増加したことなどが挙げられます。収益の主な内訳は、医業収益では、総合病院が68億5,519万7,300円、扇田病院が11億1,427万9,213円で、合計79億6,947万6,513円となっており、医業外収益では、総合病院が3億63万2,973円、扇田病院が5,975万9,120円で、合計3億6,039万2,093円となっております。また、費用の主な内訳は、給与費・材料費・減価償却費などの医業費用では、総合病院が79億7,166万858円、扇田病院が13億1,582万5,116円で、合計92億8,748万5,974円となっており、支払い利息などの医業外費用では、総合病院が4億935万5,453円、扇田病院が7,583万4,599円で、合計4億8,519万52円となっております。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額は企業債や他会計負担金などで、総合病院が58億6,951万5,000円、扇田病院が9億2,511万3,710円で、合計67億9,462万8,710円となっております。一方、支出では、総合病院が病院増改築事業や医療機器等整備事業などの建設改良費、企業債償還金で63億6,176万1,347円、扇田病院が9億5,816万9,268円で、合計73億1,993万615円となっております。この結果、資本的収支における不足額が、総合病院で4億9,224万6,347円、扇田病院で3,305万5,558円、合計5億2,530万1,905円となりますが、これを過年度損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、病院事業会計決算の概要であります。

病院事業につきましては、本年4月から地方公営企業法の全部を適用し、管理者のもと患者サービスや医療安全対策などの一層の充実を図り、市民の皆様への信頼と期待にこたえてまいるとともに、厳しい経営状況が続いていることから今後も経営健全化に向け職員一丸となって取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） これより、ただいま上程・説明ありました決算に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第7 特別委員会の設置と委員の選任について

○議長（虻川久崇君） 日程第7、決算特別委員会の設置と委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号から同第4号までの、以上4件につきましては、委員13名をもって構成する企業

会計決算特別委員会を設置し、これに閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から同第4号までの、以上4件につきましては、委員13名をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置し、これに閉会中の継続審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました企業会計決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成19年度企業会計決算特別委員会選任名簿

小棚木 政之君（平成会）	佐藤 照雄君（平成会）
小畑 淳君（平成会）	伊藤 毅君（平成会）
佐藤 久勝君（平成会）	藤原 美佐保君（平成会）
笹島 愛子君（日本共産党）	佐々木 公司君（いぶき21）
武田 一俊君（いぶき21）	安部 貞榮君（いぶき21）
富樫 安民君（市民クラブ）	高橋 松治君（市民クラブ）
斉藤 則幸君（公明党）	

以上13名

日程第8 意見書案の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第6号から同第12号までの、以上7件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案7件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案7件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虻川久崇君） 意見書案第6号 燃料・肥料・飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出について、同第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、同第8号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出につい

て、同第9号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出について、同第10号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、同第11号 地域医療を守るための財源確保等を求める意見書の提出について、同第12号 原油・肥料・飼料価格高騰並びに国産農畜産物の増産・自給率向上に向けた意見書の提出についての、以上7件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情10件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて12件、及び会期中に受理いたしました陳情1件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉会中審査事件付託表

番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成19年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計決算特委

認定 第 2 号	平成19年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	企業会計 決算特委
〃 第 3 号	平成19年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 4 号	平成19年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
請願 第 6 号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚生委
〃 第 10 号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出要請について	教産委
陳情 第 7 号	原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 9 号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第 12 号	消費税の引き上げに反対する意見書の提出要請について	総財委
〃 第 14 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 16 号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第 17 号	名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し、自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書の提出要請について	総財委
〃 第 19 号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第 21 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 27 号	地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書の提出要請について	総財委

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成20年9月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時48分 閉 会

平成20年 9 月24日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 2 番

署 名 議 員 3 番

署 名 議 員 4 番